

119期の募集のお知らせ

以下の3点についてご確認ください

1. 預託対象牛

- ① **令和7年10月1日～令和8年1月31日**の間に生まれた子牛が対象です。
- ② 酪農家の所有牛を優先させていただきます。

2. 衛生検査について

ヨーネ病、BVDの2項目が必須検査項目となります。

ヨーネ病は、本牛が検査時に6カ月齢に達していれば本牛で検査し、6カ月齢未満であれば母牛での検査となります。

なお、検査時に6カ月齢未満で、母牛の不在により（分娩事故による死亡や市場等からの購入牛等）、母牛の陰性を証明できない場合は、検査方法が異なりますので、申請書にその旨を御記入ください。

また、ヨーネ病カテゴリーI農場（清浄農場）であることが、預託の条件となります。

3. 119期使用精液のお知らせ

119期の事業団からの購入精液は、以下の①・②・③を予定しております。なお、こちらで紹介する繁殖メニューの精液代については、乳代より控除（入牧後）させていただきます。

- ① 雌判別精液：**セナーミヤ LS フクキチ ET**（1回もしくは2回）
この精液を希望した場合は、受精卵移植（ET）との同時希望は出来ませんので、御注意ください。
- ② 通常の精液（未判別精液）
ホルスタイン種：**セナーミヤ LS フクキチ ET**（2回まで）
WHG アウトレイ レーウイン ET（2回まで）
黒毛和種：奥晴花（2回まで）
- ③ 最終使用精液
ホルスタイン種：**フラワーリツシュ モーゼ ET**
黒毛和種：福久増

※使用する精液については、精液購入時の状況により変更する場合がございます。

不明な点・質問等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。